相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県神栖市波崎五二七一番地、最後の住所茨城県鉾田市上太田四六五番地一ユーカリの里　被相続人　亡　篠本　初江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

茨城県水戸市大町二丁目一番二六―二〇六号　相続財産管理人　秋山　安夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県塩谷郡高根沢町大字石末二三三三番地、最後の住所栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺二二八四番地七

被相続人　亡　塚原ユリ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽三一六四番地二　相続財産管理人　小林　久人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県郡上市八幡町島谷一三〇八番地、最後の住所群馬県高崎市寺尾町二一二〇番地二　国立コロニー　被相続人　亡　中條　正徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

群馬県高崎市緑町一丁目二四番地一　篠崎法律事務所　相続財産管理人　弁護士　篠崎　幸治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字弥勒八四五番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　今成　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

埼玉県熊谷市宮町一丁目三二番地　林法律事務所　相続財産管理人　弁護士　加藤　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市三ツ和一丁目五番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字片柳一番地　大宮厚生病院　被相続人　亡　鈴木　成治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

埼玉県さいたま市緑区大字大門四二一三番地　相続財産管理人　吉田　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区松波二丁目九二番地、最後の住所千葉市中央区松波二丁目一八番一一号　被相続人　亡　照山喜代美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

事務所千葉市中央区中央三丁目八番七号中央スカイビル九階千葉コミュニティ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　常木　康昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東尾久一丁目一一三番地、最後の住所東京都板橋区高島平一丁目六番一二号清風荘一〇六号　被相続人　亡　原田日出子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

事務所東京都中央区銀座一―二〇―七ウインド銀座Ⅲビル三階佐々木法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐々木健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市尾張町二丁目四四番地、最後の住所石川県金沢市尾張町二丁目一〇番一八号ダイアパレス尾張町九〇三号　被相続人　亡　東　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

石川県金沢市西都二丁目四番地二三　相続財産管理人　弁護士　藤野　智詔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県羽島郡岐南町八剣四丁目一四四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　高見　博通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

事務所岐阜市神田町一丁目八番五号協和興業ビル四階　あさい法律事務所　相続財産管理人　弁護士　浅井　直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県高山市下岡本町一八七二番地八、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　濱田　直也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

事務所岐阜県高山市桐生町四丁目四三二番地　阪下法律事務所　相続財産管理人　弁護士　阪下　六代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市社山一八九番地、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　山下　正清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十六日

事務所　浜松市浜北区小松三四一番地　司法書士浜北総合事務所　相続財産管理人　髙林　利次

第10期決算公告

平成27年11月16日　神戸市東灘区向洋町中一丁目17番地

プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社

代表取締役　スタニスラブ・ベセラ

貸借対照表の要旨

（平成27年6月30日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	66,916	流動負債	43,752
固定資産	19,114	固定負債	8,744
有形固定資産	14,943	退職給付引当金	7,114
無形固定資産	6	その他	1,629
投資その他の資産	4,166	負債合計	52,496
		株主資本	33,373
		資本金	23,200
		資本剰余金	6,315
		資本準備金	6,293
		その他資本剰余金	23
		利益剰余金	3,857
		その他利益剰余金	3,857
		評価・換算差額等	162
		その他有価証券評価差額金	162
		純資産合計	33,535
資産合計	86,030	負債・純資産合計	86,030

損益計算書の要旨

（自　平成26年7月1日　至　平成27年6月30日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
商品売上高	264,563	営業外費用	189
業務受託収入	2,446	経常利益	7,387
売上原価	198,792	特別損失	57
業務受託原価	2,723	税引前当期純利益	7,330
売上総利益	65,494	法人税、住民税及び事業税	1,669
販売費及び一般管理費	57,939	法人税等調整額	1,866
営業利益	7,555	当期純利益	3,796
営業外収益	21		